

令和4年度9月補正予算案の概要

9月補正予算案では、原油価格・物価高騰対策の実施や、新型コロナウイルス感染症への対応、横浜経済の活性化に向けた支援策、DXの推進などの将来を見据えた施策の展開のほか、国の当初認証等に合わせた必要な事業費を補正します。

【歳入歳出予算補正】

一般会計 46 事業 36,014 百万円

【債務負担行為補正】

予算外義務負担の追加 5 件（一般会計）
 変更 3 件（一般会計）

【繰越明許費補正】

一般会計 1 件

※各項目で四捨五入等を行っているため、合計が一致しない場合があります。

※網掛け部分が当局所管

1. 一般会計歳入歳出予算補正

(1) 原油価格・物価高騰対策 12 事業 6,302 百万円

ア 児童福祉施設等物価高騰対策支援事業 1,366 百万円〔一般財源〕

コロナ禍において原油価格・物価高騰に直面している市内の児童福祉施設等が各種サービスを安定して行うために、光熱費等及び食材費の高騰に対する支援を行います。

◆実施概要

- ・対象施設：認可保育所796か所、幼稚園（私学助成園は食材費のみ対象）223か所、認定こども園64か所、地域型保育事業所255か所、横浜保育室19か所、認可外保育施設363か所、病児・病後児保育室29か所、親と子のつどいの広場71か所、放課後児童クラブ222か所、児童養護施設等35か所、里親家庭約100世帯、障害児入所・通所施設715か所 等
- ・対象経費：各種施設の光熱費等及び食材費
- ・補助額：各施設の実績などをもとに算出した光熱費等及び食材費相当額に、物価高騰の影響を乗じた額を単価（1人当たり、1施設当たり等）とし、12か月分を支給
- ・対象期間：令和4年4月～5年3月

◆補正内容

児童福祉施設等に対する光熱費等及び食材費の支援の実施にかかる事業費を補正

イ 社会福祉施設等物価高騰対策支援事業

4,281 百万円〔一般財源〕

コロナ禍において原油価格・物価高騰に直面している市内の社会福祉施設等が各種サービスを安定して行うために、光熱費等及び食材費の高騰に対する支援を行います。

◆実施概要

- ・対象施設：高齢者施設等 約 6,400 か所、障害者施設等 約 3,400 か所
救護施設 2 か所、更生施設 2 か所
- ・対象経費：各種施設の光熱費等及び1日3食提供する入所施設における食材費
- ・補助額：施設種別ごとの実績をもとに算出した光熱費等及び食材費相当額に、物価高騰の影響を乗じた額を単価（1施設当たり）とし、12か月分を支給
- ・対象期間：令和4年4月～5年3月

◆補正内容

社会福祉施設等に対する光熱費等及び食材費の支援の実施にかかる事業費を補正

ウ 民間社会福祉施設整備における建築資材価格高騰対策支援事業

450 百万円〔一般財源〕

本市からの整備費補助などにより進められている民間社会福祉施設整備について、物価高騰による施設整備への影響に対処するため、建築資材価格の高騰相当分の支援を行います。

◆実施概要

- ・対象施設：ア 令和4年度に実施する保育所等整備：180 百万円
 - ①認可保育所等（22 施設）
認可保育所、横浜保育室の認可移行支援、
中規模改修による既存活用推進事業、幼保連携型認定こども園への移行
 - ②地域型保育事業所（27 施設）
小規模保育事業、家庭的保育事業
 - ③保育所老朽改築（7 施設）
- イ 令和4年度に実施する高齢者施設整備：270 百万円
 - ①特別養護老人ホーム（13 施設）
 - ②小規模多機能型居宅介護事業所（4 施設）
 - ③認知症高齢者グループホーム（6 施設）
- ・補助額：既存の整備費補助単価に建築資材等の実質上昇率6%を乗じた額
- ・対象期間：令和4年4月～5年3月

◆補正内容

民間社会福祉施設整備に対する支援の実施にかかる事業費を補正

エ タクシー事業者支援事業

72 百万円〔一般財源〕

燃料価格高騰などにより依然として厳しい状況が続くタクシー事業者に対し、市民の移動手段を維持・確保する観点から、令和4年度6月補正に続いて支援します。

◆実施概要

- ・対象事業者：市内に事業所が所在するタクシー事業者（約6,000台）
※個人事業主含む
- ・対象期間：6か月分（令和4年10月～5年3月）
- ・補助額：車両1台当たり12千円
- ・実施時期：令和4年9月～令和5年1月

◆補正内容

タクシー事業者に対する支援の実施にかかる事業費を追加補正

オ 乗合バス事業者等支援事業

81 百万円〔一般財源〕

燃料価格高騰などにより依然として厳しい状況が続く乗合バス事業者等に対し、市民の移動手段を維持・確保する観点から、令和4年度6月補正に続いて支援します。

◆実施概要

- ①乗合バス事業者支援事業 81 百万円
 - ・対象事業者：市内の路線バスを運行する乗合バス事業者（14事業者 約2,300台）
 - ・対象期間：6か月分（令和4年10月～5年3月）
 - ・補助額：車両1台当たり35千円
 - ・実施時期：令和4年10月から申請受付、支給
- ②横浜市地域交通サポート事業 0.1 百万円
 - ・対象事業者：同事業のうち、①に該当しない運行事業者（4事業者）
 - ・対象期間：令和4年4月～5年3月
 - ・補助額：対象期間の燃料費のうち、価格高騰分を補助
 - ・実施時期：令和4年10月から申請受付、支給

◆補正内容

乗合バス事業者等に対する支援の実施にかかる事業費を追加補正

燃料価格高騰などにより依然として厳しい状況が続く市内一般公衆浴場に対し、市民の公衆衛生の向上と増進の観点から、事業継続のため燃料価格高騰分を、令和4年度6月補正に続いて支援します。

◆実施概要

- ・対象施設：市内一般公衆浴場※ 53 施設
※公衆浴場法に規定する公衆浴場であって、物価統制令に基づき入浴料金が定められた施設
- ・対象経費：燃料費及び光熱費
- ・対象期間：6 か月分（令和4年10月～5年3月）
- ・補助額：対象期間の燃料費等のうち、価格高騰分を補助
- ・スケジュール：令和4年12月から申請受付、支給

◆補正内容

市内一般公衆浴場に対する支援の実施にかかる事業費を追加補正

燃料価格高騰などにより厳しい状況が続く港湾運送事業者に対し、地域経済を支える物流を維持・確保する観点から支援します。

◆実施概要

- ・対象事業者：横浜港内において、港湾運送事業法に基づく事業を行う市内中小事業者（約220者）
- ・対象経費：燃料費
- ・対象期間：6 か月分（令和4年4月～9月）
- ・補助額：対象期間の荷役機械等にかかる燃料費のうち、価格高騰分の1/2以内を補助

◆補正内容

港湾運送事業者に対する支援の実施にかかる事業費を補正

ア 新型コロナウイルスワクチン接種事業

24,049百万円〔国費〕

オミクロン株対応ワクチン接種の実施、4回目接種の医療従事者等への対象拡大に伴い、所要の対応を行います。

◆オミクロン株対応ワクチン接種の概要

- ・接種対象：2回目接種を受けた全ての市民を想定（約300万人）
- ・接種時期：令和4年10月半ば以降、実施見込み（開始時期・接種間隔ともに未定）
- ・接種場所：市内医療機関、集団接種会場、訪問接種

◆4回目接種対象拡大の概要

- ・接種対象：3回目接種を受けた18～59歳の医療従事者、高齢者施設等従事者（約20万人）
- ・接種時期：令和4年7月から実施中（3回目接種から5か月以上経過した時点）
- ・接種場所：市内医療機関、集団接種会場

◆実施概要

①個別接種 15,453百万円

- ・実施方法：市内医療機関等において実施
- ・実施場所：約2,000か所（予定）
- ・実施時期：

オミクロン
4回目拡大

 令和4年10月半ば以降の見込み
令和4年7月から
- ・協力金：市内医療機関を対象に継続して実施

②集団接種 3,886百万円

- ・実施方法：市医師会等との協力により実施
- ・実施場所：集団接種会場 市内9か所程度を想定

③予約受付体制の強化 3,887百万円

- ・コールセンター：最大700席
- ・郵便局：市内302局（予定）
- ・区役所ワクチン相談員（予約代行・相談受付）：最大90名体制（1区5名程度）

④その他 823百万円

個別通知、広報経費、その他事務費等

◆補正内容

オミクロン株対応ワクチン接種および4回目接種の対象拡大にかかる事業費を補正

◆事業費推移

(単位：百万円)

R4 予算				R3 決算	R2 決算	3か年計
当初	5月	9月	R4 現計			
32,346	10,100	24,049	66,495	45,325	539	112,359

イ 住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業

2,417 百万円〔国費〕

令和4年度6月補正で対応した住民税非課税世帯等臨時特別給付金について、令和4年度住民税課税情報により対象世帯数が想定を上回ることが判明したため、所要の対応を行います。

◆実施概要

- ・対象者：新たに令和4年度分の住民税均等割が非課税となった世帯
- ・追加給付件数：約2.4万世帯（補正時見込1.8万世帯と合わせ、計4.2万世帯に給付）
- ・給付額：10万円/世帯
- ・スケジュール：申請書類の発送 令和4年7月15日
申請受付 令和4年7月15日～10月末
給付 申請受付後、順次

◆補正内容

住民税非課税世帯等臨時特別給付金の給付にかかる事業費を追加補正

ウ 重症・中等症患者等入院受入奨励事業

431 百万円〔一般財源〕

入院治療を必要とする陽性患者等の円滑な受け入れを促進するために実施した、医療機関への支援について、令和3年度下半期の実績確定に伴い支援金を増額します。

◆実施概要

- ・対象医療機関：陽性患者等の積極的な受け入れについて、市と協定を締結した医療機関
- ・支援額：陽性患者受入 200千円（患者1人当たり）

◆補正内容

患者受入の促進にかかる事業費を補正

エ 保育・教育施設等に対する抗原検査事業

98 百万円〔一般財源〕

保育・教育施設等で新型コロナウイルス感染症に感染不安のある職員が、抗原検査で陰性を確認し、勤務可能とすることで休園・休所期間の短縮や施設の運営体制確立を支援するため、抗原検査キットを希望する施設に配付します。

◆実施概要

- ・対象施設：認可保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業所、横浜保育室、認可外保育施設、病児・病後児保育室、放課後キッズクラブ、放課後児童クラブ等
- ・対象事業所数：約2,280施設
- ・必要見込み数：138,000キット
- ・実施時期：令和4年10月～5年3月

◆補正内容

施設の運営体制確立を支援するための抗原検査キットにかかる購入費を補正

オ 病児・病後児保育事業

77 百万円〔一般財源〕

コロナ禍の影響による利用者減少により収入が減少した病児・病後児保育事業者に対して、今後も事業が継続できるよう、運営費を支援します。

◆実施概要

- ・対象施設：病児保育室（25 施設）、病後児保育室（4 施設）
- ・助成額：コロナ前と比較した利用者減少に伴う運営費の減少相当分
- ・対象期間：令和 4 年 4 月～5 年 3 月

◆補正内容

利用者が減少した病児・病後児保育の運営にかかる事業費を補正

カ 救急搬送受入促進事業（二次救急医療対策事業）

75 百万円〔一般財源〕

感染拡大に伴い救急搬送件数が急増し、救急搬送困難事案が増加する中、救急搬送時の現場滞在時間を縮減し、円滑な救急体制を維持するため、救急医療機関への補助を実施します。

◆実施概要

- ・対象医療機関：横浜市救急医療体制参加医療機関及び市内救急告示病院 66 か所
- ・実施期間：令和 4 年 8 月 1 日から 12 月 31 日
- ・補助額：受入照会 4 回目の救急患者受入に対し、患者 1 人当たり 30 千円

◆補正内容

救急搬送の受入促進にかかる事業費を補正

キ 修学旅行等支援事業

75 百万円〔一般財源〕

新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、市立学校で実施する修学旅行等について、校内で陽性者が複数出たことにより、実施直前にやむを得ず延期又は中止した際に生じるキャンセル料を公費で負担します。

◆実施概要

- ・実施内容：校内で陽性者が複数出たことにより、実施直前にやむを得ず延期又は中止した際に生じるキャンセル料を公費で負担
- ・対象：市立の小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・特別支援学校

◆補正内容

修学旅行等のキャンセル料の公費負担にかかる事業費を補正

ク 学校環境整備費（環境衛生検査費）

200 百万円〔一般財源〕

新型コロナウイルス感染症等に対する換気対策を実施するため、教室内の二酸化炭素濃度を測る測定器（CO2 モニター）を学校に設置するとともに、子どもたちの換気意識を高めま

◆実施概要

- ・対象：市立の小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・特別支援学校
- ・対象校数：509 校
- ・開始時期：令和 4 年 11 月下旬（予定）

◆補正内容

二酸化炭素測定器の導入にかかる事業費を補正

(3) 横浜経済の活性化関連

5 事業 2,052 百万円

ア レシートを活用した市民・事業者支援事業

1,485 百万円〔一般財源〕

物価高騰などによる横浜経済への影響が長期化することが見込まれることから、横浜経済の活性化に向けて、令和 4 年度 6 月補正で対応した、レシートを活用した市民・事業者支援事業（通称：レシ活 VALUE[※]）を延長するにあたり事業費を追加します。

※レシ活 VALUE の概要

- ・対象店舗：印字レシート（店名・住所の記載されているもの）を発行できる飲食店を除く市内事業者
- ・対象者：市内居住者
- ・ポイント還元等の概要：還元額…レシート記載の利用金額の 20%
 上限額…1 人当たり 3 万円（利用金額としては 15 万円）
 レシート 1 枚当たり上限額 3 千円（食料品・その他）
 レシート 1 枚当たり上限額 5 千円（ガソリン）

◆実施概要

スマホアプリなどを利用して、飲食店を除く市内事業者で発行されたレシートの利用料金に応じたポイント還元やキャッシュバックなどを行うキャンペーンを延長

	変更前	変更後
キャンペーンの実施期間	令和 4 年 8 月～11 月	令和 4 年 8 月～12 月（予定）
事業効果額	200 億円	257 億円

◆補正内容

物価高騰等の影響を受ける市民及び市内事業者の支援にかかる事業費を追加補正

イ 市内観光復興支援事業

207 百万円〔一般財源〕

コロナ禍や原油価格・物価高騰などによる横浜経済への影響が見込まれることから、横浜経済の活性化に向けて、観光需要の促進策として、市内観光復興支援事業「Find Your YOKOHAMA キャンペーン」を継続し、引き続き市内観光事業者を支援します。

◆実施概要

- ・補助内容：①市内ホテル等への宿泊割引クーポン
最大 60%割引
②滞在コンテンツ割引クーポン、着地型旅行商品の割引販売
最大 50%割引（上限 10,000 円）
- ・実施時期：令和 4 年 9 月～5 年 2 月中旬
- ・想定件数：①宿泊 約 16,500 件
②滞在コンテンツ・着地型旅行商品等 約 11,000 人
- ・スケジュール：令和 4 年 9 月周知開始、10 月販売開始予定

◆補正内容

市内観光事業者への支援の実施にかかる補正

ウ MICE 誘致・開催支援事業

100 百万円〔一般財源〕

コロナ禍や原油価格・物価高騰などによる横浜経済への影響が見込まれることから、市内経済の活性化を図るため、安全・安心なMICE開催を進めている主催者を引き続き支援するとともに、MICEの現地参加者増加につながる取組を支援します。

◆実施概要

- ・補助内容：感染症対策や会場開催に加え、会場とオンラインを併用したハイブリット形式などの安全・安心なMICE開催に必要な経費等を助成
- ・補助要件：市内でMICEを開催し、かつ現地参加者増加につながる取組を行うこと
- ・対象者：MICE主催者
- ・実施時期：令和 4 年 9 月～12 月
- ・対象経費：市内事業者から調達したMICE開催経費等（会場費、機材費、感染症対策費、交流・回遊促進経費等）
- ・補助率：1/2（上限 5,000 千円）
- ・想定件数：約 25 件
- ・スケジュール：令和 4 年 9 月募集開始、10 月交付開始予定

◆補正内容

MICE開催経費等の支援の実施にかかる事業費を補正

エ 三溪園施設整備等支援事業

100 百万円〔一般財源〕

本市にとって貴重な和の観光資源である三溪園について、観光需要回復を見据え、インバウンドの獲得や確実な地域観光集客に向けて、良好な受入環境を整備するための支援を行います。

◆実施概要

- ・ 補助内容：来園者の通信環境整備、ライトアップ等電源拡張・LED化、古建築の建具修理 等
- ・ 対象者：三溪園保勝会
- ・ 実施時期：令和4年10月～5年3月

◆補正内容

三溪園の受入環境整備の支援の実施にかかる事業費を補正

オ スタートアップ社会実装推進事業

160 百万円〔一般財源〕

企業としての将来の成長を見据え、スタートアップ※が実施する新事業への支援や、国内外からスタートアップを呼び込むことにより、横浜経済の活性化に取り組みます。

※スタートアップ

イノベーションや新たなビジネスモデルの構築、新たな市場の開拓により、創業から短期間で急成長を目指す企業

◆実施概要

- ・ プロトタイプ製作や実証実験など、社会実装に向けた支援
支援件数：20 件程度
- ・ スタートアップのサービス等の市内中小企業、庁内におけるトライアル導入
導入件数：30 件程度
- ・ スタートアップの横浜進出等の助成
助成件数：10 件程度

◆補正内容

スタートアップの成長促進にかかる事業費を補正

ア 脱炭素先行地域推進事業

120百万円〔国費〕

国が公募する「脱炭素先行地域」※に選定されたみなとみらい21地区において、2030年度までにオフィス、商業施設等の電力の脱炭素化を達成するための事業者支援を実施します。

※脱炭素先行地域

2050年カーボンニュートラルに向けて、環境省が公募する地域で、2030年度までに「民生部門の電力消費に伴うCO₂排出の実質ゼロ」などの要件を地域特性に応じて実現する地域

◆実施概要

- ・対象者：みなとみらい21地区において「脱炭素先行地域」に参画している事業者
- ・対象者数：7施設
- ・交付率：省エネルギー設備の導入経費に対して2/3
- ・交付期間：令和4年10月～5年3月

◆補正内容

脱炭素先行地域における事業者の省エネルギー設備導入支援にかかる事業費を補正

イ SDGs未来都市推進プロジェクト事業

20百万円〔一般財源〕

コロナ禍にあっても、事業者等のSDGsに関する取組を支援するため、横浜市SDGs認証制度“Y-SDGs”※を通じた事業者等支援の更なる充実化に向け、認証事務を一部デジタル化します。

※横浜市SDGs認証制度“Y-SDGs”

SDGs達成に向けて取り組む事業者等を3つの区分で認証し、持続可能な経営・運営への転換等を支援する制度で、認証事業者は様々なメリットを受けることができる

◆実施概要

- ・システムの機能：認証申請、ヒアリング等日程調整、取組自己診断機能等
- ・実施期間：令和4年9月～5年3月

◆補正内容

認証事務のデジタル化にかかる事業費を補正

ウ 区役所デジタル化推進事業

270百万円〔一般財源〕

区役所における業務効率化の早期実現を目指し、区役所向け統合ファイルサーバーの整備にかかる機器調達を行います。

◆実施概要

- ・18区役所の職員向け統合ファイルサーバーの整備
- ・スケジュール：令和4年9月～5年3月 機器調達
令和5年4月～6年3月 構築、データ移行
令和5年下期～ 運用開始

◆補正内容

ファイルサーバー整備にかかる機器調達費を補正

エ 小児医療費助成事業

20百万円〔一般財源〕

安心して医療機関を受診できる環境づくりに向けた、小児医療費助成制度の拡充のため、システム改修の設計等を行います。

◆実施概要

- ・内容：制度拡充のためのシステム設計
- ・スケジュール：令和4年10月～5年3月 システム改修に向けた設計

◆補正内容

制度拡充に向けたシステム改修にかかる事業費を補正

オ 地域ケアプラザ等におけるICTを活用した相談支援等促進事業

42百万円〔一般財源〕

コロナ禍において対面での地域支援活動が制限される状況が続く中、市民の孤立・孤独を防ぐため、地域ケアプラザ等のオンライン相談環境を整備するとともに、福祉保健従事者の研修環境向上に向けたウィリング横浜のインターネット設備を更新します。

◆実施概要

- ・対象施設：地域ケアプラザ 145か所、福祉保健活動拠点 18か所、ウィリング横浜
- ・対象経費：端末、周辺機器、インターネット設備更新（ウィリング横浜のみ）
- ・支援額：地域ケアプラザ、福祉保健活動拠点 200千円／1施設
ウィリング横浜 インターネット設備 8,830千円
端末等機器導入 600千円

◆補正内容

通信設備の整備にかかる事業費を補正

カ 高齢者施設等におけるICT機器及び介護ロボット導入補助事業

100百万円〔一般財源〕

高齢者施設等における感染症対応が継続する中、職員の業務負担の改善や人材不足を解消するため、ICT機器や介護ロボット導入を支援します。

◆実施概要

- ・対象施設：市内の介護サービス事業所および高齢者施設
- ・対象経費：ICT関連機器、介護ロボット対象機器の導入経費
- ・補助額：補助対象経費の9/10、補助額の上限：450千円
- ・補助件数：200件
- ・スケジュール：令和4年10月 申請受付
令和4年11月以降 支払

◆補正内容

高齢者施設等へのICT機器等の導入にかかる事業費を補正

キ オンライン授業用機器の導入（教育用コンピュータ整備事業（小・中））

827 百万円〔国費 136 一般財源 692〕

新型コロナウイルスの影響が長期化する中、様々な事情で登校できない児童生徒が家庭でも学習に取り組むことができるように、オンライン授業の推進に向けて、機材を整備します。

◆実施概要

市立小学校及び中学校にプロジェクター、スクリーン、撮影用端末等を設置

- ・設置時期：令和5年3月までに設置
- ・設置台数：2,132 セット

	小学校（3年生以上）	中学校
中・小規模校	各学年1セット	各学年1セット
大規模校 (学級数が25以上の学校)	各学年2セット	各学年2セット
オンライン授業先進校*	各学年2セット	各学年2セット

※オンライン授業先進校：先行的に好事例の研究・発信に取り組む学校

◆補正内容

市立小・中学校へのオンライン授業機器の導入にかかる事業費を補正

ク 学習者用デジタル機器の導入（教育用コンピュータ整備事業（高・特支））

527 百万円〔一般財源〕

国のGIGAスクール構想を受け、市立高等学校及び特別支援学校高等部の生徒全員に1台デジタル機器が割り当てられるように学習者用の端末を購入し、各学校へ設置します。

◆実施概要

市立高等学校及び特別支援学校高等部に学習者用端末及び充電保管庫を設置

- ・設置時期：令和5年3月までに設置
- ・設置台数：市立高等学校

端末数 7,663 台、充電保管庫 207 台

特別支援学校

端末数 605 台、充電保管庫 30 台

◆補正内容

市立高等学校、特別支援学校への学習者用デジタル機器の設置にかかる事業費を補正

ア PCB適正処理推進事業

69百万円〔負担金 52 諸収入 17〕

市内に残置された高濃度ポリ塩化ビフェニル（以下PCB）廃棄物について、同廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法に基づく行政代執行を行います。

◆実施概要

- ・処分対象物：高濃度PCB廃棄物に当たる油類及び金属製容器
- ・対象物の所在地：横浜市鶴見区
- ・行政代執行の概要：高濃度PCB廃棄物の分別・解体、収集運搬及び処分
- ・行政代執行の時期：令和4年11月～令和5年3月
- ・代執行費用の徴収：特別措置法及び行政代執行法に基づき、費用全額を保管事業者あて求償

◆補正内容

高濃度PCB廃棄物処分にかかる行政代執行費用を補正

イ 土木関係修繕費

150百万円〔国費 50 一般財源 100〕

国庫補助事業の認証が当初予算に比べ増額となったことに伴い、末広小型油槽船係留棧橋の補修について、事業費を追加します。

◆補正内容

末広小型油槽船係留棧橋にかかる補修費を補正

ウ 大黒ふ頭嵩上げ事業

192百万円〔国費 31 一般財源 161〕

国庫補助事業の認証が当初予算に比べ増額となったことに伴い、大黒ふ頭の沈下対策について、事業費を追加します。

◆補正内容

大黒ふ頭嵩上げにかかる工事費を補正

エ 本牧ふ頭再整備事業

170百万円〔国費 85 市債 85〕

国庫補助事業の認証が当初予算に比べ増額となったことに伴い、本牧ふ頭岸壁の補修について、事業費を追加します。

◆補正内容

本牧ふ頭の岸壁にかかる補修費を補正

オ 海岸保全施設整備事業

100百万円〔国費 40 市債 60〕

国庫補助事業の認証が当初予算に比べ増額となったことに伴い、大黒ふ頭の海岸保全施設整備について、事業費を追加します。

◆補正内容

大黒ふ頭の海岸保全施設にかかる整備費を補正

カ 新港歩行者デッキ整備事業

470 百万円〔国費 235 市債 235〕

国庫補助事業の認証が当初予算に比べ増額となったことに伴い、新港地区における回遊性向上のための歩行者デッキ整備について、事業費を追加します。

◆補正内容

新港歩行者デッキにかかる整備費を補正

キ 大黒ふ頭自動車専用船岸壁改良事業

36 百万円〔国費 12 市債 24〕

国庫補助事業の認証が当初予算に比べ増額となったことに伴い、大黒ふ頭自動車専用船岸壁の照明施設整備について、事業費を追加します。

◆補正内容

大黒ふ頭自動車専用船岸壁の照明施設にかかる整備費を補正

ク 消防車両購入費 ▲432 百万円〔国費▲133 県費▲41 寄附金 22 市債▲268 一般財源▲12〕

消防車両の購入について、寄附金の申し出や事業進捗により事業費の変更が見込まれるため、事業費の補正を行います。

◆実施概要

①増額補正 25 百万円

市民から本市への寄附金を活用し、高規格救急車 1 台及び救急用資器材を購入
※あわせて、繰越明許費を設定

②減額補正 ▲457 百万円

半導体不足等の影響により入札不調となり、年度内納車が困難となったことから、該当車両の調達にかかる経費を減額

※あわせて、債務負担行為を設定（「3. 債務負担行為補正」（1）ア参照）

◆補正内容

寄附受納による車両整備に伴う増額補正 及び 入札不調等による減額補正

ケ 小中学校整備事業

▲2,312百万円〔国費▲432 市債▲1,789 一般財源▲90〕

学校建替えにおいて、国庫補助事業が当初予算に比べ増額となったことや事業進捗等により当初想定から変更となった工事について、事業費の補正を行います。

◆実施概要

①汐見台小学校 147百万円

屋上の設備設置対応や屋外排水設備の仕様変更等のほか、建設発生土の運搬・処分費にかかる費用が増加したことに伴う事業費の増額

②上菅田笹の丘小学校 ▲2,343百万円

地中に予測できなかった地層等があり、地盤改良と杭位置の変更に伴う基礎の拡張等により工事に遅れが生じ、工事の出来高が減少することに伴う事業費の減額

※あわせて、債務負担行為を設定（「3. 債務負担行為補正」（1）ア参照）

③榎が丘小学校 ▲115百万円

入札中止によって契約時期に遅れが生じ、工事の出来高が減少することに伴う事業費の減額

※あわせて、債務負担行為の期間・限度額を変更（「3. 債務負担行為補正」（1）イ参照）

◆補正内容

国当初認証への対応等による増額 及び 工事の出来高の変更に伴う減額補正

コ 放課後キッズクラブ事業

▲15百万円〔国費▲6 県費▲5 市債▲4 一般財源▲1〕

小学校（上菅田笹の丘小学校及び榎が丘小学校）の建替えにあわせて実施する放課後キッズクラブ整備について、学校建替え工事の整備スケジュールの変更に伴い、工事費を減額します。

※あわせて、上菅田笹の丘小学校の債務負担行為を設定（「3. 債務負担行為補正」（1）ア参照）、榎が丘小学校の債務負担行為の期間・限度額を変更（「3. 債務負担行為補正」（1）イ参照）

◆補正内容

工事の出来高の変更に伴う減額補正

サ コミュニティハウス整備事業

▲88百万円〔市債▲86 一般財源▲2〕

上菅田笹の丘小学校の建替えにあわせて実施する上菅田笹の丘コミュニティハウス新築工事について、学校建替え工事の整備スケジュールの変更に伴い、工事費等を減額します。

※あわせて、債務負担行為を設定（「3. 債務負担行為補正」（1）ア参照）

◆補正内容

工事の出来高の変更に伴う減額補正

シ 地域防災拠点機能強化事業

▲2百万円〔国費▲1 市債▲1〕

上菅田笹の丘小学校の建替えにあわせて実施する防災備蓄庫整備について、学校建替工事の整備スケジュールの変更に伴い、工事費を減額します。

※あわせて、債務負担行為を設定（「3. 債務負担行為補正」（1）ア参照）

◆補正内容

工事の出来高の変更に伴う減額補正

ス 創造界限形成事業

▲25百万円〔一般財源〕

旧第一銀行横浜支店（横浜アイランドタワー低層棟）計画修繕について、半導体不足等の影響による工事スケジュールの変更に伴い、修繕費等を減額します。

※あわせて、債務負担行為を設定（「3. 債務負担行為補正」（1）ア参照）

◆補正内容

工期の見直しに伴う減額補正

2. 9月補正予算案で活用する一般財源

(1) 一般財源 11,111 百万円

今回の補正予算案で必要となる一般財源は、11,111 百万円です。これについては、次の通り活用します。

- ・前年度繰越金：3,194 百万円（令和3年度一般会計決算剰余金の 1/2（5,622 百万円））

予算議案2ページ 予算説明書13ページ

- ・新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金：7,917 百万円（活用可能額：7,917 百万円）

(参考) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の状況

	交付上限額	執行見込額	差引
地方単独事業分	8,826	(当初予算) 7,119	-
国庫補助事業分	4,901	(5月補正) 975	
原油価格・物価高騰対応分	7,597	(6月補正) 5,313	
		(9月補正) 7,917	
合計	21,324	21,324	-

3. 債務負担行為補正（予算外義務負担の追加・変更）

（1）一般会計 8件

ア 新たに予算外義務負担の設定を行うもの

事 項	期 間	限度額
ふるさと納税寄附管理等業務委託契約の締結に係る予算外義務負担	令和5年度	200百万円

【設定理由】

ふるさと納税寄附管理等業務について、ふるさと納税寄附事務、返礼品発注・支払事務などを業務委託により事業を実施するため、新たに予算外義務負担を設定します。

予算議案5ページ 予算説明書25ページ

事 項	期 間	限度額
旧第一銀行横浜支店（横浜アイランドタワー低層棟）計画修繕契約の締結に係る予算外義務負担	令和5年度	18百万円

事 項	期 間	限度額
旧第一銀行横浜支店（横浜アイランドタワー低層棟）計画修繕協定の締結に係る予算外義務負担	令和5年度	8百万円

【設定理由】

旧第一銀行横浜支店（横浜アイランドタワー低層棟）計画修繕について、半導体不足等の影響により単年度での履行ができないため、新たに予算外義務負担を設定します。

事 項	期 間	限度額
消防車両製造請負契約の締結に係る予算外義務負担	令和5年度	600百万円

【設定理由】

消防車両の購入について、半導体不足等の影響により年度内での履行ができないため、新たに予算外義務負担を設定します。

事 項	期 間	限度額
上菅田笹の丘小学校建替工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	令和5年度	2,700百万円

【設定理由】

上菅田笹の丘小学校建替工事について地中に当初予測できなかった地層等があることが判明し、工期が変更となったことに伴い、新たに予算外義務負担を設定します。

イ 予算外義務負担の変更を行うもの

事 項	期 間	限度額	
本牧市民プールの整備及び施設維持管理等の実施に係る予算外義務負担	令和4年度から 令和14年度まで	変更前	2,600百万円
		変更後	2,900百万円

【変更理由】

PFI事業契約において、物価変動に基づく施設整備費の改定を行う必要が生じたことに伴い、予算外義務負担の限度額を変更します。

事 項	期 間	限度額	
末吉橋架替工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	令和元年度から 令和10年度まで	変更前	5,800百万円
		変更後	6,200百万円

【変更理由】

末吉橋架替工事について、物価高騰の影響への措置としてインフレスライドを実施することに伴い、予算外義務負担の限度額を変更します。

事 項	期 間		限度額	
榎が丘小学校建替工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	変更前	令和5年度	変更前	2,400百万円
	変更後	令和5年度から 令和6年度まで	変更後	2,500百万円

【変更理由】

榎が丘小学校建替工事について、入札中止により契約時期が遅れたことに伴い、予算外義務負担の期間及び限度額を変更します。

4. 繰越明許費補正

(1) 一般会計 1件 明許設定額 25百万円

・消防車両購入事業

<添付資料>

○資料 令和4年度9月補正予算案について《総括表》

令和4年度9月補正予算案について《総括表》

資料

1 歳入歳出予算補正

一般会計

(1) 原油価格・物価高騰対策

(単位：百万円)

局名	事業名	補正額	国費	県費	その他	市債	一般財源
こども	児童福祉施設等物価高騰対策支援事業	1,366	0	0	0	0	1,366
こども 健福	民間社会福祉施設整備における建築資材価格高騰対策支援事業 ・ 保育所等整備における物価高騰対応等支援事業 ・ 特別養護老人ホーム整備等事業 ・ 地域密着型サービス事業所整備及び消防用設備設置等事業	450	0	0	0	0	450
健福	社会福祉施設等物価高騰対策支援事業 ・ 障害者施設等物価高騰対策支援事業 ・ 高齢者施設等物価高騰対策支援事業 ・ 救護施設等物価高騰対策支援事業	4,281	0	0	0	0	4,281
健福	公衆浴場燃料価格等高騰対策臨時支援事業	32	0	0	0	0	32
都整	タクシー事業者支援事業	72	0	0	0	0	72
道路	乗合バス事業者等支援事業 ・ 乗合バス事業者支援事業 ・ 横浜市地域交通サポート事業	81	0	0	0	0	81
港湾	港湾運送事業者支援事業	21	0	0	0	0	21
原油価格・物価高騰対策 (12事業) 小計		6,302	0	0	0	0	6,302

(2) 新型コロナウイルス感染症対策

局名	事業名	補正額	国費	県費	その他	市債	一般財源
こども	病児・病後児保育事業	77	0	0	0	0	77
こども	保育・教育施設等に対する抗原検査事業 ・ 保育・教育施設等に対する抗原検査事業 ・ 放課後児童育成事業所に対する抗原検査事業	98	0	0	0	0	98
健福	住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業	2,417	2,417	0	0	0	0
健福	新型コロナウイルスワクチン接種事業	24,049	24,049	0	0	0	0
医療	重症・中等症患者等入院受入奨励事業	431	0	0	0	0	431
医療	救急搬送受入促進事業 (二次救急医療対策事業)	75	0	0	0	0	75
教育	修学旅行等支援事業	75	0	0	0	0	75
教育	学校環境整備費 (環境衛生検査費)	200	0	0	0	0	200
新型コロナウイルス感染症対策 (9事業) 小計		27,421	26,466	0	0	0	955

(3) 横浜経済の活性化関連

局名	事業名	補正額	国費	県費	その他	市債	一般財源
文化	市内観光復興支援事業	207	0	0	0	0	207
文化	三溪園施設整備等支援事業	100	0	0	0	0	100
文化	M I C E 誘致・開催支援事業	100	0	0	0	0	100
経済	レシートを活用した市民・事業者支援事業	1,485	0	0	0	0	1,485
経済	スタートアップ社会実装推進事業	160	0	0	0	0	160
横浜経済の活性化関連 (5事業) 小計		2,052	0	0	0	0	2,052

(4) DX推進など将来を見据えた施策の展開

局名	事業名	補正額	国費	県費	その他	市債	一般財源
温対	脱炭素先行地域推進事業	120	120	0	0	0	0
温対	S D G s 未来都市推進プロジェクト事業	20	0	0	0	0	20
デジ	区役所デジタル化推進事業	270	0	0	0	0	270
健福	地域ケアプラザ等における I C T を活用した相談支援等促進事業	42	0	0	0	0	42
健福	小児医療費助成事業 (小児医療助成費)	20	0	0	0	0	20
健福	高齢者施設等における I C T 機器及び介護ロボット導入補助事業	100	0	0	0	0	100
教育	オンライン授業用機器の導入 (教育用コンピュータ整備事業)	827	136	0	0	0	692
教育	学習者用デジタル機器の導入 (教育用コンピュータ整備事業)	527	0	0	0	0	527
DX推進など将来を見据えた施策の展開 (7事業) 小計		1,926	256	0	0	0	1,671

(5) その他の事業補正

局名	事業名	補正額	国費	県費	その他	市債	一般財源
総務	地域防災拠点機能強化事業	▲ 2	▲ 1	0	0	▲ 1	0
市民	コミュニティハウス整備事業	▲ 88	0	0	0	▲ 86	▲ 2
文化	創造界限形成事業	▲ 25	0	0	0	0	▲ 25
こども	放課後キッズクラブ事業	▲ 15	▲ 6	▲ 5	0	▲ 4	▲ 1
資源	PCB適正処理推進事業	69	0	0	69	0	0
港湾	土木関係修繕費	150	50	0	0	0	100
港湾	大黒ふ頭嵩上げ事業	192	31	0	0	0	161
港湾	本牧ふ頭再整備事業	170	85	0	0	85	0
港湾	海岸保全施設整備事業	100	40	0	0	60	0
港湾	新港歩行者デッキ整備事業	470	235	0	0	235	0
港湾	大黒ふ頭自動車専用船岸壁改良事業	36	12	0	0	24	0
消防	消防車両購入費	▲ 432	▲ 133	▲ 41	22	▲ 268	▲ 12
教育	小中学校整備事業	▲ 2,312	▲ 432	0	0	▲ 1,789	▲ 90
その他の事業補正（13事業） 小計		▲ 1,688	▲ 120	▲ 46	91	▲ 1,744	131

一般会計（46事業） 合計	36,014	26,601	▲ 46	91	▲ 1,744	11,111
---------------	--------	--------	------	----	---------	--------

※「一般財源」欄は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（7,917百万円）を含んだ数値

【参考】4年度予算額の推移	事業費	国費	県費	その他	市債	一般財源
当初予算	1,974,874	391,475	103,583	276,095	96,500	1,107,222
5月補正	11,193	10,100	—	—	—	1,093
6月補正	11,351	5,997	—	—	—	5,353
9月補正案	36,014	26,601	▲ 46	91	▲ 1,744	11,111
現計予算	2,033,432	434,173	103,537	276,186	94,756	1,124,779

2 債務負担行為補正

一般会計

(単位：百万円)

局名	名称・設定期間		限度額	国費	県費	その他	市債	一般財源
財政	ふるさと納税寄附管理等業務委託契約の締結に係る予算外義務負担 R 5		200	0	0	0	0	200
文化	旧第一銀行横浜支店（横浜アイランドタワー低層棟）計画修繕契約の締結に係る予算外義務負担 R 5		18	0	0	0	0	18
文化	旧第一銀行横浜支店（横浜アイランドタワー低層棟）計画修繕協定の締結に係る予算外義務負担 R 5		8	0	0	0	0	8
消防	消防車両製造請負契約の締結に係る予算外義務負担 R 5		600	133	0	0	439	28
教育	上菅田笹の丘小学校建替工事請負契約の締結に係る予算外義務負担 R 5		2,700	751	4	0	1,839	105
市民	本牧市民プールの整備及び施設維持管理等の実施に係る予算外義務負担	補正前	2,600	0	0	0	0	2,600
		補正後	2,900	0	0	0	0	2,900
道路	末吉橋架替工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	補正前	5,800	1,485	0	3,101	1,210	5
		補正後	6,200	1,595	0	3,301	1,301	4
教育	榎が丘小学校建替工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	補正前	2,400	523	9	0	1,835	34
		補正後	2,500	449	9	0	2,040	2

3 繰越明許費補正

一般会計

(単位：百万円)

局名	事業名	限度額	国	県	その他	市債	一般財源
消防	消防車両購入事業	25	0	0	25	0	0
一般会計 合計		25	0	0	25	0	0